

随意契約結果一覧表

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）			契約の相手方を選定した理由	摘要
令和4年度 第二級海上特殊無線技士講習業務	令和4年(2022年) 10月5日	札幌市中央区北2条西2丁目26 公益財団法人日本無線協会北海道支部	受講者数区分	単価	うち消費税及び地方消費税額	<p>(1) 第二級海上特殊無線技士の免許取得試験の実施機関として、電波法第46条第1項で定めている総務大臣が指定する「指定試験機関」であること。</p> <p>(2) 講習と資格取得修了試験を合わせた「養成課程」について、北海道総合通信局から認定を受けている唯一の機関であること。</p> <p>上記全ての条件を満たすのは、総務大臣が指定する「指定試験機関」である公益財団法人日本無線協会北海道支部のみである。</p> <p>根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節（随意契約）関係1の（2）</p>	単価契約
			40名まで	603,570 円	54,870円		
			41名まで	615,846 円	55,986円		
			42名まで	628,122 円	57,102円		
			43名まで	639,375 円	58,125円		
			44名まで	651,651 円	59,241円		
			45名まで	663,927 円	60,357円		
			46名まで	676,203 円	61,473円		
			47名まで	688,479 円	62,589円		
			48名まで	699,732 円	63,612円		
			49名まで	712,008 円	64,728円		
50名まで	724,284 円	65,844円					